

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改憲阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2025年5月6日(木)
NO. 1575号
本号3頁

未来は変えられる！戦争ではなく平和なくらし！

2025 憲法大集会 に3万8000人

憲法記念日の3日、憲法施行から78年を迎えた3日、憲法を守り生かそうと全国各地で集会やデモが行われました。東京では「未来は変えられる！戦争ではなく平和なくらし！2025 憲法大集会」が、東京臨海広域防災公園（東京都江東区）で行われ、晴天のなか約3万8000人が参加。ステージに上がった5党・会派の代表とともに「LOVE憲法」などと書かれたプラカードを掲げてアピールしました。

メインステージでは、実行委員会を代表して菱山南帆子さんがあいさつし、分断と対立を乗り越えて共同で憲法集会が開かれて10年だとし「幾度も訪れた改憲の危機をはね返してこられたのは、憲法集会を中心とした粘り強い市民運動があったからだ」と強調。「ミサイルでなく憲法で平和をつくり出そう」と、総がかり行動実行委員会の署名と対話運動、参院選に向けた運動で改憲勢力を追い詰めようと呼びかけました。



憲法会議は9条の会と一緒に書籍等販売!!

市民3氏がスピーチ。日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）の田中熙巳代表委員は「数年の間、世界は核戦争の危険な状況にある。なんとかして打ち破りたい。核兵器は絶対に使ってはいけないという規範を70年にわたってつくり上げ、80年間、核戦争を起こさなかった日本被団協、被爆者の運動を引き継いでほしい」と訴えました。市民連合から佐藤学東京大学名誉教授が連帯あいさつしました。

立憲民主党、共産党、れいわ新選組などの幹部が出席。立民からは参院憲法審査会の野党筆頭幹事を務める辻元清美代表代行が登壇し、「おかしな憲法論議は絶対許さない」と宣言。衆院で自民党などが求める議員任期延長を含む緊急事態条項の新設について「憲法改正は必要ないというのが自民、公明も含めた参院の意見だ。たとえ衆院でおかしなことになっても、参院の入り口で絶対変な改憲はさせない」と訴えました。その上で、改憲論議より選択的夫婦別姓や同性婚の実現を優先させるべきとし、「あらゆる人が愛する人と結婚できて、結婚後の名前を選べるようにすることが、幸せになる人を増やす」と訴えました。

共産党の田村智子委員長は緊迫する国際情勢に触れ「憲法を掲げた戦争の心配のない東アジア、平和をつくる」と訴えました。れいわの櫛淵万里共同代表は「与野党問わず憲法改正のたくらみが着々と進んでいる。絶対に緊急事態条項を入れさせてはならない」と主張しました。社民党の大椿裕子副党首は先の大戦で空襲を経験した父の言葉を引用し、「父が最近会うたびに『この国は憲法9条がある。戦争しないとこの国は誓ったのだろう』と泣きながら繰り返す」と述べ、「彼の言葉をしっかり受け止め、皆さんと力を合わせて頑張っていく」と訴えました。

改憲派は第27回公開憲法フォーラム集会を開催

第27回公開憲法フォーラム集会に石破茂首相は集会にビデオメッセージを寄せ、「緊急事態対応、自衛隊の明記を最優先に取り組みたい」と述べました。また、「果敢に見直し、主権者である国民の判断に委ねることが必要だ」と改憲への意欲を示した。また、自民として全国各地での対話集会を通じ、機運の醸成に努めていると説明しました。

主催団体の代表を務めるジャーナリストの櫻井よしこ氏もビデオメッセージを寄せました。厳しい国際情勢に触れた上で、「荒波が押し寄せる時代において、日本の自立を保ちながら進んでいかなければならない。戦後、強制的に（米国から）与えられた憲法の改正を一日も早く成し遂げたい」と主張しました。

改憲集会には自民のほか、公明党、日本維新の会、国民民主党の幹部が出席しました。

憲法記念日 各社憲法世論調査を発表

憲法9条「変えないほうがよい」56% 朝日世論調査

戦争放棄や交戦権の否認などを定めた憲法9条を有権者はどうみているのか。朝日新聞社が実施した全国世論調査で、調査票で条文全体を示したうえで、9条改正について尋ねたところ、「変えるほうがよい」は35%で、「変えないほうがよい」56%のほうが多くなりました。

この質問は、2013年から毎年春の郵送調査で聞いています。「変えるほうがよい」は、24年の32%よりやや増えましたが、23年の37%もみると、あまり変化はありません。「変えないほうがよい」も24年の61%より減ったが、23年の55%と同水準でした。

国民の間で憲法を変える機運が高まっていると思うかについて「あまり高まっていない」が56%、「全く高まっていない」9%、「ある程度高まっている」が28%、「大いに高まっている」3%でした。

9条をめぐる民意については、日米同盟のあり方への不満を隠さないトランプ米大統領の再登板、それに伴いウクライナ戦争や中東ガザ紛争が注目されたことが、微妙に影響している可能性がある」と指摘しています。

改憲「賛成」21% 機運停滞 毎日新聞世論調査

石破茂首相の在任中に憲法改正を行うことについて尋ねたところ、「賛成」との回答は21%で、「反対」の39%を下回った。「わからない」は39%だった。また、全ての年代で「反対」が多かったとし、最も「反対」が多かったのが18歳から29歳で45%でした。

2024年10月の衆院選で自民、公明両党が大敗し、憲法改正に前向きな自民、公明、日本維新の会、国民民主の4党は、国会での改憲発議に必要な3分の2を衆院で割り込みました。改憲に向けた道筋が見えない中、世論の機運は停滞しています。

調査方法が異なるため単純に比較はできないが、岸田文雄前首相の在任中に憲法改正を行うことについて尋ねた24年の調査でも、「賛成」27%、「反対」52%だった。岸田前政権では発足翌年の22年調査は「賛成」が44%あったが、年を経るごとに低下しています。

ゴールデンウィーク明けの衆参憲法審査会の予定

◆参院憲法審査会

2025年5月7日（水）午後1時00分 第41委員会室（分館4階）

○政府参考人の出席要求に関する件 ○参考人の出席要求に関する件

○日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する調査

（憲法に対する考え方について（災害時等の選挙制度））

・総務省から説明聴取 ・参考人の意見陳述 ・参考人等に対する質疑

◆衆院憲法審査会

2025年5月8日（木）午前10時 憲法審査会（第6回）

（案件）日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する件

（解散権制限）

参考人出頭要求に関する件

傍聴・監視行動にご参加ください。

希望される方は、前日の午後3時まで憲法会議にご連絡ください。（電話 03-3261-9007）

〈声明〉 日本学術会議の解体法案(日本学術会議法案)に 断固反対し、廃案を求める

日本学術会議は、戦前の学術研究が国家権力に従属させられていたために軍国主義や戦争を止められなかったという深い反省に立ち、科学こそが「文化国家の基礎」であるという確信に基づき、「わが国の平和的復興、人類社会の福祉」に貢献することを使命として、科学者の総意に基づいて設立された。そして「国の特別機関」として、政府から「独立して」、科学的・客観的見地から、政府からの諮問への答申、政府への勧告、提言等を行うとともに、対外的にも日本を代表するアカデミーとして活動してきた。日本学術会議は、憲法に立脚して、日本の学術の発展に寄与するとともに、平和で民主的な国づくりを科学の立場から支えてきた。

政府が今国会に提出した「学術会議法案」が衆議院で4月18日審議入りしたが、同法案は、日本学術会議を解体・廃止し、政府による権力的介入・統制が可能となる新たな「科学者の代表機関」を作ろうとするものであり、断じて容認できない。

法案は現日本学術会議を事実上解体、独立性を否定

法案は、現行学術会議法の核心である「独立して…職務を行う」との規定をなくしているうえ、会員選考にも、活動内容にも、政府や財界からの介入、支配の仕組みが幾重にも張り巡らされているものになっている。

新たな組織発足時の会員選定は、「多様な関係者から推薦を求め、よりオープンで慎重かつ幅広い方法により行う」としており、現学術会議の会員は新たな組織の会員に必ずしも選定されない。加えて現在の会員選考方法である「会員が会員を選ぶ」方式も採用されないため、現学術会議の会員の系譜を新たな組織に承継することはできない。

そして、新たな組織の会員選考については、外部委員による会員「選定助言委員会」が設けられ、同委員会関与のもとで「選定方針」の策定を通じてなされる。つまり、候補者の選定は同委員会による統制を受けることとなり、組織の独立性の根幹となる、会員人事の自律性が剝奪される。

また、新たな組織は「6年分の活動計画」の作成が義務づけられ、毎事業年度ごとに業務実績等の点検・評価が求められ、内閣府に設置される「日本学術会議評価委員会」による批評を受けるほか、内閣総理大臣任命の日本学術会議の業務を監視する「監事」が新たに設けられる。また、外部委員による「運営助言委員会」が設置され、会長が学術会議の中期的な活動計画を作成する時、議案を総会に提出する時には、同委員会の意見を聞かなければならない。さらに、内閣総理大臣は日本学術会議の全般について報告を求めることができる。このようにして、活動の初めから終わりまで政府による介入・統制を受けることとなる。

さらに、財政基盤に関しては、活動の内容によっては国費の支援を得られず、外部からの資金調達を迫られることとなる。財政面で政府と産業界に従属させられる危険性が高くなる。

現日本学術会議を廃止して新たに法人を設立すべき立法事実は存在しない

2015年、科学技術の分野においても「安全保障技術研究推進制度」が創設され、大学や研究機関との連携充実により軍事技術にも応用可能な民生技術の研究開発が奨励・推進される動きが強まった。このような状況下で2017年3月、日本学術会議は「軍事的安全保障研究に関する声明」等を発表し、軍事目的のための科学研究を行わない従来の立場を重ねて明らかにした。ところが、2020年10月、菅義偉首相（当時）が安全保障関連法や特定秘密保護法などで政府の方針に異論を示してきた6名の会員候補者の任命を拒否した。学術会議が推薦した会員候補の任命を、理由を示すこともなく拒否したことは学術会議法の定めに反する違法行為であり、国民から強い批判の声があがった。しかし政府は、自らの誤りを正そうとしないばかりか、その後も学術会議への圧力を一層強め、時の政権の意のままになる存在に作り替えようとする試みを続けてきた。

この経過からすれば、今般の日本学術会議の組織改変が、政府による現学術会議に対する介入の帰結であり、法案の狙いが、政府の意に沿わない、科学者の代表機関における「物言う学者」の系譜を断つ点にあることは明らかである。「世界最高のアカデミー」を目指し、機能を強化するために法人化すると政府の説明はまやかしかである。

学術会議は、4月14、15日の総会で、今回の法案がナショナル・アカデミーの5要件の核心部分(①国会財政支出による安定した財政基盤、②活動面での政府からの独立、③会員選考における自主性・独立性)を充足しておらず、会長声明で示した「懸念」を払拭していないととして、法案の修正を求める決議を採択した。衆議院において5月初旬の採決と報じられているが、政府と国会が学術会議の決議に耳を傾けず、法案を強行するようなことは、断じてあってはならない。

日本学術会議を廃止することによって生じる深刻な悪影響

軍事化の防波堤の役割を担っていた現日本学術会議の廃止によって、これまで「軍事目的のための科学研究は行わない」との意志のもと、積極的には行われなかった大学や研究機関における軍事研究が進み、軍事化の動きが官・民・学一体となって加速され、日本の平和主義が決定的に破壊されることになりかねない。

また政府に対する勧告、提言等を通じて、政策の歪みによって生じる諸課題に対して科学の立場から警鐘を鳴らす機能を果たしてきた公的機関が消滅することにより、時の政権の政策判断の誤りから国民が受ける不利益が公的に認知されずに軽視される傾向が強まることも懸念される。

さらに、戦後の日本社会において学問の自由(憲法23条)を守るための制度的裏づけとして重要な役割を果たしてきたのは、大学の自治と並んで現日本学術会議の存在である。政府と産業界に従属的な科学者集団が、日本の科学者の代表機関としての地位を与えられたならば、大学における教育・研究のあり方にも深刻な影響を与え、学問の自由を脅かすだけでなく、日本における学術・科学の劣化を引き起こすことになる。

以上の理由から憲法会議は、学術会議の解体をめざす「日本学術会議法案」に反対し、その廃案を強く要求する。

2025年5月3日(憲法記念日)

憲法会議(憲法改悪阻止各界連絡会議)